

射水市多職種連携支援システム機能要件一覧表

項 目	機 能		必須
システム利用環境・設定	1	パソコンによる操作だけでなく、モバイル端末等でも操作できること。	○
	2	OSはマルチプラットフォーム対応とし、Windows7以降、MacOS10.6以降、Android4以降、iOS6以降に対応すること。	○
	3	WEBブラウザは、Chrome30.0以降、FireFox27.0以降、Safari5.17以降、Internet Explorer11.0以降(Edgeを含む)に対応すること。	○
	4	サーバー等は本市庁舎外のデータセンターに設置すること。データセンターは日本国内に立地し、物理的なデータの保管場所が国内にあること。	○
	5	厚生労働省標準規格及び厚生労働省委託事業における用語/コード標準化委員会の開発方針に基づいた標準マスターのうち該当するものを使用すること。	○
セキュリティ	6	最新の「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」及び個人情報保護条例に準拠したシステムの機能、ネットワーク接続、運用支援、保守契約要件を満たしていること。	○
	7	厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第5版」の「6.11外部と個人情報を含む医療情報を交換する場合の安全管理」の最低限のガイドラインに準拠していること。具体的には、クローズドなネットワークでの接続を行うか、オープンなネットワークでの接続の場合は、IPsecを用いたVPN接続等によるセキュリティの担保を行うか、TLS暗号化通信をした上で、クライアント証明書を利用したTLSクライアント認証を実施すること。	○
	8	使用するパソコン及びモバイル端末等に電子証明書を発行し、管理できること。	○
	9	操作ログを保存することができること。管理者等が必要に応じて操作ログを確認することができること。	○
	10	管理画面の通信はすべて暗号化すること。入力フォームや認証が必要とされるページでは、暗号化された通信(SSL対応)が行われること。	○
管理者機能	11	申請された利用者のユーザーアカウントを随時発行できること。	○
	12	発行したアカウントのログイン状況を把握できること。	○
	13	各データに関する追加入力項目の設定・編集ができること。	
運用保守	14	運用・保守に関する問合せ窓口、障害受付窓口が設置されており、迅速に対応できること。	○
	15	「管理者用マニュアル」及び「利用者用マニュアル」を作成し、データで提出すること。	○
	16	管理者向け研修会1回と利用者向け研修会2回を実施すること。研修会ではデモ操作を実施し、質疑応答に対応できる説明者を派遣すること。	○
	17	運用保守費用は管理者のみにかかることとし、利用者の運用費用は求めないこと。また利用者数に制限がないこと。	○
	18	将来的にシステムの拡大・拡充が可能となっていること。	
	19	既存のシステムやネットワークとの連携について考慮されていること。	

射水市多職種連携支援システム機能要件一覧表

項 目	機 能		必須
基本機能	20	利用者はユーザーIDとパスワード等によるシステムへのログインができること。ログイン後は操作画面上に利用者(ログインユーザー)情報が表示されること。	○
	21	利用者はログインパスワードを変更することができること。パスワードを忘れた場合の対応策が講じられていること。	○
	22	システムメンテナンス情報等を周知することができるお知らせ機能を有していること。	○
	23	システム利用にあたり必要な様式類(運用管理規定、同意書等)を利用者が共有できること。	
	24	利用者全体でコミュニケーションをとることができる掲示板機能を有し、掲示板にはファイル添付ができること。	
	25	利用者間で連絡することができるメール機能を有し、メールにはファイル添付ができること。	
対象者登録	26	同意の得られた対象者を簡単に登録できること。対象者の必須登録項目は氏名、生年月日(年齢は自動表示)とすること。	○
	27	対象者の必須登録項目以外の項目は利用者が自由に入力し、基本情報登録を行う機能を有すること。	○
グループ作成	28	対象者1人に対し、支援する多職種等(システム利用者)のグループを作成できること。	○
	29	利用者は複数のグループに参加できること。またグループに参加する利用者数の制限がないこと。	○
	30	グループ内において対象者の基本情報や支援記録等を共有できること。	○
支援記録入力	31	支援した記録をフリーテキスト形式で入力できること。	○
	32	支援した記録を他の報告書等にも利用できるようテキストデータとして出力できること。	
	33	バイタル等の情報を入力できること。数値化した情報はグラフで推移が確認できること。	
	34	記録にはPDF等の汎用的なファイルを添付できること。添付したファイルをダウンロードできること。	○
	35	記録には画像ファイルを添付できること。添付した画像ファイルを画面上で拡大できること。	○
	36	記録には動画ファイルを添付できること。添付した動画ファイルを画面上で再生できること。	
	37	入力した支援記録は時系列で表示され、分かりやすく表されていること。	○
	38	支援記録の内容に応じ、重要度の設定ができること。重要度に応じて他の利用者へお知らせができること。	○
	39	支援記録の内容を他の利用者が確認したかどうかの既読表示ができること。	○
操作性	40	マウスやキーボードでの操作が可能なこと。	○
	41	パソコンの操作に不慣れな方でも簡便に操作ができること。	○
	42	必要な情報に簡易にアクセスでき、データの共有ができること。	○
	43	利用者の権限の範囲内でデータをいつでも編集できること。	○